

別表1

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

1 職員が事務局業務を行っている公益法人等に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	988,135,995	864,618,773	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、団体保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併任発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,671,659	2,585,762	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
3	文化財課	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	3,434,773	32,315,849	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
		合計		1,010,242,427	899,520,384		

※1 鳥取県教育関係職員互助会については、保有額を財務諸表上の正味財産額(平成24年度決算時)としている。

※2 公益法人等については、決算額を収支計算書上の総収入額(平成24年度決算時)としている。

2.1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会	適正	359,282	849,564	教育労働運動記者会の経理	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	415,001	518,996	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
		鳥取県教育施設整備期成会事務局会計(切手等)		5,732	5,732		
3	教育センター	全教連教育課題研究協議会	適正	0	661,030	全国教育研究所連盟教育課題研究協議会(鳥取大会)の運営等に関する会計	この大会は、当センターをはじめ全国の教育センターが加盟する団体が参加する研究協議の大会であり、平成24年度は鳥取県が開催県となっていたため、当センターが大会運営の業務を公務として取り扱った。
4		都道府県指定都市教育センター所長協議会生物分科会	適正	2	31,002	教育センター所長協議会生物分科会の運営等に関する会計	この分科会は、当センターをはじめ都道府県指定都市教育センター所長協議会に加盟している機関の生物教育担当者の分科会あり、平成25年度は鳥取県が開催県となっているため、当センターが分科会の運営の業務を公務として取り扱う。 ※平成24年度は事前準備のため口座を開設し、所長協議会より入金があったが、支出を伴う業務がなかったため返金した。
5	高等学校課	鳥取県産業教育振興会	適正	1,251,044	2,512,107	鳥取県産業教育振興会事務局の会計	学校、県教育委員会と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連している。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
6	家庭・地域教育課	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)	適正	245,068	1,233,148	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)に係る会計	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため
7		鳥取県社会教育協議会会計		48,804	946,335	鳥取県社会教育協議会に係る事務局の会計	県及び各市町村が応分の負担を行い、本県の社会教育の振興発展に寄与することを目的とした団体であり、課内に事務局を設置しているため
8		鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	96,446	343,057	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため
9	図書館	鳥取県図書館協会会計	適正	193,160	983,198	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組みづくりへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中核である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
10		遠藤董先生顕彰会会計	適正	1,339,513	2,631,644	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤先生を顕彰する団体で、県立図書館内に事務局を設置し活動している団体であり、県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
11	文化財課	鳥取県文化財保存協会	適正	268,291	5,879,833	文化財関係図書頒布事業に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
12	博物館	鳥取県立博物館振興会	適正	6,333,706	12,499,934	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	この会は、県民の博物館資料及び事業に対する理解を深めるとともに文化芸術や自然科学への興味を喚起することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
13		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	825,993	1,028,460	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	この会は県内の博物館等の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
14		鳥取県博物館協会会計	不適正	192,835	439,740	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	この会は、博物館と連携して自然・人文及び美術部門の研究と普及に努めることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
15		鳥取地域史研究会会計	適正	439,527	717,398	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	この会は、歴史研究を通じて鳥取県域の文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
16		鳥取民俗懇話会会計	適正	48,786	145,556	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	この会は、民俗及び民俗学の調査研究を通じて郷土文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
17		鳥取県生物学会会計	適正	157,431	584,307	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施及び会誌の発行等の事務並びに「鳥取県レッドリスト」作成業務等に係る会計	この会は、鳥取県の生物に関する研究の推進を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
18	スポーツ健康教育課	鳥取県学校保健会	適正	409,082	1,287,860	鳥取県学校保健会の活動経費に係る会計	学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
19		鳥取県体育施設協会	適正	416,271	541,891	鳥取県体育施設協会事業に係る会計	県内における体育施設の適正な運営についての協議や、体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとりまとめを行つており、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
20		鳥取県スポーツ推進委員協議会事務局会計	適正	3,039	1,022,155	鳥取県スポーツ推進委員協議会事業に係る会計	スポーツ推進委員は、スポーツ振興のため住民に対してスポーツに関する指導、助言等を行うとともに、行政と住民のコーディネータ役を担っているところである。スポーツ振興に関する事務は、スポーツ健康教育課が所管していることから当課に事務局を置いているため。
21	中部教育局	東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	346,661	1,406,116	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
22		東伯郡社会教育協議会会計(郵券)	適正	8,183	14,283	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
23	西部教育局	西部地区人権・同和教育振興会議会計	適正	48,406	180,229	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施に当たつての支出事務	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るために学校教育及び社会教育の各種研修会実施に当たり、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校の連絡・調整には適任であると考えられるため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
24		西部地区社会教育担当者研究協議会会計	適正	84,220	119,220	会費等の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	当会の目的である西部地区における社会教育の振興を図るための施策検討、教育計画の策定、各種研修会の実施に当たり、各市町村相互の連絡・調整には適任であると考えられるため。
25	船上山少年自然の家	公衆電話設置にともなう会計	適正	576	3,496	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	施設利用者の便宜を図るために公衆電話を設置しているため。
26	むきばんだ史跡公園	妻木晩田遺跡活用実行委員会会計	適正	38,770	525,498	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会の会計	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的とする団体であり、県の施策と密接な関係があるため。
		合計		13,575,829	37,111,789		

※1 平成25年3月31日現在の保有額

※2 平成24年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)